

文化遺産総合活用推進事業 実施計画

1 都道府県・市区町村名	山口県	2 補助事業の種類	地域文化遺産活性化
3 実施計画の名称	山口県ヘリテージマネージャー養成事業実施計画	【計画の改善時期】 平成 年度	
4 実施計画期間	平成 31 年度 ～ 令和 5 年度		
5 実施計画の概要			
<p>重要文化財(建造物)、有形文化財(建造物)において、過疎化による維持管理者の不在、高齢化の進行による維持管理の困難等により、消滅の危機が生じている中であって、「やまぐち維新プラン(2018～2022)」及び「山口県教育振興基本計画(2018～2022)」を踏まえ、地域一体での文化財の保存・活用を進めるため、また、連携協力し進めるための民間の担い手「ヘリテージマネージャー」の養成を目指す。</p> <p>※やまぐち維新プランはURL http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a10000/ishin-plan/plan.html</p> <p>※山口県教育振興基本計画はURL http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50100/kihonkeikaku/kihonkeikaku.html</p>			
6 実施体制			
<p>本実施計画に係る全体の企画・調整や、各補助事業に係る指導等は、以下の担当課が行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教育庁社会教育・文化財課 全体の企画・調整、ヘリテージマネージャー養成講座の指導 ・県土木建築部建築指導課 ヘリテージマネージャー養成講座の指導 <p>また、補助事業は、次の団体が実施する。補助事業に係る書類及び成果物等は一般社団法人山口県建築士会が管理することとする。</p> <p>各年度の事業終了後は、県土木建築部建築指導課、県教育庁社会教育・文化財課、一般社団法人山口県建築士会で構成させる(仮称)成果評価委員会において、事業の実施報告及び成果の評価を行う。また、評価結果については、毎年度山口県ヘリテージマネージャー養成事業計画で実施する事業に反映させることとする。</p>			
7 実施計画における目標と期待される効果		別紙①のとおり	
8 補助事業の概要	(1) 補助金額	～平成30年度交付決定額： 0 千円	平成31年度申請額： 623 千円
(2) 実施事業の概要		別紙②のとおり	
9 その他計画実施により想定される効果(定性的な効果を記載)			
<p>経年変化による傷みなどから文化財は適正な維持管理・修復整理を行うことが必要であり、県としては国・県指定文化財の保存・修理に対して計画的に適切な補助を行っているが、文化財保護法の改正に伴い、文化財やその所有者に対して、県やヘリテージマネージャーが地域住民と密接に連携を取りながら、消滅の危機にある文化財の掘り起しも含め、文化財を総合的に把握し、ここから多様な発想を得て地域一体で計画的に保存、活用を図ることができ、ヘリテージマネージャーを中心とした文化財の総合的な活用を図る中で、保存整備、情報発信や人材育成・伝承、環境整備などを効果的に進め、学習、観光・交流、地域おこし・まちづくりの取組を総合的に促進することが期待できることから、2018年から5カ年計画で実施する『やまぐち維新プラン』の1つ大交流維新の成果指標「観光客数年間3,400万人以上」に寄与できると考える。</p>			
10 その他事業(自主財源、民間団体、他省庁等からの補助(支援)を予定している事業など)			
事業概要：	山口県建築指導課では、平成31年度から、市町の文化財部局や観光部局、所有者等に養成されたヘリテージマネージャーを周知するとともに、ヘリテージマネージャーが歴史的建造物の保全・活用に市町と連携し関与する機会を生み出すために「(仮称)歴史的建築物保全・活用ネットワーク研修会」を実施する予定である。		
11 「文化財保存活用地域計画」の作成・認定や「文化財保存活用大綱」の策定、「歴史文化基本構想」の策定や「歴史的風致維持向上計画」の作成・認定に向けた計画の見込等			
<p>山口県では、平成31年度に「山口県文化財保存活用大綱」の策定を予定しており、令和2年度以降は、市町の「文化財保存活用地域計画」の策定支援を行う。文化財保存活用大綱では、文化財の保存・活用を民間団体等と連携協力し進める方針を明記することとしており、この事業で養成されたヘリテージマネージャーがその役割を果たすことを期待している。</p>			
12 担当部局			
地方公共団体 担当部局課	山口県教育庁社会教育・文化財課(文化財保護班)		

